

かわべ

第 55 号

平成 5 年 6 月 1 日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎(0574)53-2511代



「福祉バス」は、町内を一日 2 回廻ります(火・木・土曜日)

こんな記事があります

- ▷ 平成 5 年第 1 回定例会 2 ページ ▷ 一般質問 8 ページ
- ▷ 町長施政方針演説 4 ページ ▷ 第 1 回臨時会 16 ページ
- ▷ 町議会を傍聴して 7 ページ ▷ 議会日誌 16 ページ

第1回 定例会

平成五年川辺町議会第一回定期例会は、三月八日から十九日までの十二日間を会期として開きました。

本定例会は、平成五年度の町政施策を推進する一般会計予算及び、四つの特別会計及び水道事業会計予算をはじめ、条例の制定並びに一部改正二十三件が提出され、審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問には、八人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をしました。

使用料、入浴料等について、条例を制定しました。
詳しくは、やすらぎの家管理室にお尋ねください。

可決案件

○川辺町やすらぎの家の設置及び管理に関する条例の制定

六十歳以上の方は
入浴無料

○川辺町都市公園条例の制定

パターゴルフ場の使用料 1人1回200円

やすらぎの家の完成に伴い、パターゴルフ場も一般に貸出を開始しました。この条例は、やすらぎの家のパターゴルフ場が完成したことにより、山楠公園、大谷公園、やすらぎの家パターゴルフ場の管理に関する条例の整備を行い、川辺町山楠公園グランドの設置及び管理に関する条例は廃止されました。

詳しくは、役場土木課までお尋ねください。



4月15日開場式典後の、試し打ちをしました。

**平成5年度予算総額五千八億千五百四十七万九千円を可決
合併処理浄化槽設置に対する助成制度を新設**



遠藤 稔町長

町長施政方針演説の要旨

二十一世紀へ向けて地域社会の健全な発展と魅力あるまちづくりを推進

本定例会の初日の冒頭に、町長より平成五年度予算案の大要などについての提案説明がありました。一般には施政方針演説と言われるもので、町の将来進むべき方向づけ、平成五年度のまちづくりの方針を明らかにするものです。

財政運営の基本

私は付託された任期中においては、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別のご協力を賜り、第二次総合計画に基づく各種事業の推進と二十一世紀を展望した地域社会の健全な発展と魅力あるまちづくりを目指し、住民の多様な要求にこたえ、住生活の安定と向上を図り、新しい社会の動向を見極めつつ長期的視野に立った基本計画に基づき、本町がかねて懸案としていた防災行政無線の設置をはじめ、川辺西小学校大規模改修、川辺中学校体育館大規模改修、川辺東小学校グランド夜間照明の設置、上水道料金の軽減、町民漕艇大会の開催及び全国住民レガッタの参加、さらには、川辺ダム湖

魅力あるまちづくりを推進

国際貢献が問われている中で、

今後の国政は激動することが予想され、国内外とも多難のときであり、政局の動向が注目されます。

こうした情勢の中、地方においても新たな時代を展望しつつ、地域の活性化と高齢社会化現象への対応等重要施策に積極的に取り組んでいくことが求められています。

本年度予算を編成するにあたっては、川辺町第二次総合計画に基づき基幹事業を推進するため、中長期的に町財政を検討し、財源の掘り起こしを図るとともに、国県の動向を慎重に見極めながら計画実現のための措置を講じたところであります。

予算編成の方針

また、ウルグアイランドは、アメリカ・EC間の交渉の成功に向けて努力が続けられております。

一方、世界的には保護主義的な動きが根強いものがあると共に、アフリカにおける飢餓及び

従いまして、本町の行政運営についても、二十一世紀に向け地域社会の健全な発展と魅力あるまちづくりを目指し、第二次総合計画の着実な推進を図ることとともに、町政の重要な課題に適切に対処する所存であります。

皆様には格別のご理解とご協力を願います。

十二兆三千五百四十八億円とな

り、前年度对比〇・一%の増加にとどまる低い伸びとなつております。

これはバブル経済の崩壊により、租税及び印紙税収入が前年並みとなり、また、公債の発行額は、十一・七%の増で後世代に多大な負担を残さないよう低い伸びとなつたことから、非常に厳しい状況であります。

こうした情勢の中、本町の予算についても、財政の環境と推移を的確に見極め、さらに行財政の改善に真剣に取り組み、行政経費節減に務める中で積極型予算となり、第二次総合計画の着実な推進と住民ニーズに添つた、きめ細かい施策に配慮して編成したところであります。

歳入面では、本予算の柱となります町税については、国の税体系を参考に積極的に検討を行

つたところ、本町においても景気低迷の影響は大きく、二・四%の落ち込みとなっています。反面、地方交付税は、町税等の数値及び平成五年度地方財政計画を参考に試算した結果、昨年に比し増額となりました。

また、特定目的基金の取り崩しや、地方債の積極的な活用により、一大プロジェクト推進財源を確保したところであります。次に歳出は、スクラップ・アンド・ビルトの原則のもとに、現在事業の見直しと住民生活に密着した施策を基本に第二次総合計画に掲げた

一、健康で生きがいのある生活づくり

一、たくましく心豊かな人づくり

一、活力ある産業の基盤づくり

一、安全で住みよい環境づくり

一、心のふれあうふるさとづくりの五つの重要施策を着実に推進することとしております。

予算規模は、一般会計三十六億四千万円、特別会計及び企業会計二十一億七千五百四十七万九千円、合計五十八億一千五百四十七万九千円となりました。

一般会計は、やすらぎの家の建設が終わつたことにより前年対比十二・三%の減となつてゐる

が、ダム湖周辺整備事業が継続することで、将来への展望を開く施策に取り組むことが出来ると考えます。

ます。こうしたことから、保険税の引き上げを考えなければなりませんが、健康づくりの拠点である保健センターの充実を図り、一層町民の健康推進のため保健サービスの向上を図るべく運営に万全を期することといったしております。

重要施策の第二は、「たくましく心豊かな人づくり」であります。

社会体育は、開設以来、町民皆様の好評により利用いただいている海洋センターの屋根及び艇庫の塗装を行います。

新年度は本町において、加茂郡体育大会が開催されるので、その関係費等それぞれ必要な措置を行つております。

また、町民のスポーツとして定着し盛んになっているマリンスポーツパークの開催、長

一方、県においても、新年度予算案が公表されたが、景気低迷による税収減など財政環境が厳しい中、一般会計で七千二十八億六千万円と初めて七千億円の大台に乗り、景気浮揚対策を加味しながら、夢そだての拠点づくりと生活基盤整備を並行して進める積極型予算となつています。

次に歳出は、スクラップ・アンド・ビルトの原則のもとに、現在事業の見直しと住民生活に密着した施策を基本に第二次総合計画に掲げた

一、健康で生きがいのある生活づくり

一、たくましく心豊かな人づくり

一、活力ある産業の基盤づくり

の課題でもあります。議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解をいただいた「やすらぎの家」、「かわべ夢広場」が立派に完成し、四月十二日竣工式を迎えることができ、町民皆様の憩いの場として活用していただきべく所要経費を計上させていただきました。

次に保健事業は、健康こそさわやかでゆとりある人生を支える源であり、自分の健康は自分で守る意識の高揚を図るために、総合的保健対策が必要であると

明日を担うたくましく心豊かな人づくりこそ、川辺町発展の基礎であると信ずるものであります。学校教育の充実を重点施策としています。

年々建物は考巧し、将来の管理に支障のないよう計画的に順次改修していますが、小学校費においては、昨年から進めていく社会科副読本の作成、川辺西小学校屋内運動場及び学校給食共同調理場を含めた改修の基本計画の策定、新しい教育の一環として各小学校にコンピュータ

野県下諏訪町で開催されます第
二回全国漕艇場所在市町村住民
交流レガッタに参加するよう措
置を講じるとともに、大会の充
実を期待しているところであります
ので、ご理解とご協力を賜りま
すようお願い致します。

重要施策の第三は、「**活力あ**
る産業の基盤づくり」であります。
す。

産業の振興を図ることは、安
定した豊かな町民生活の実現を
目指す基礎的要件であり、原動
力であると思います。

議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解をいただいた「やすらぎの家」、「かわべ夢広場」が立派に完成し、四月十一日竣工式を迎えることができ、町民皆様の憩いの場として活用していただきべく所要経費を計上させていただきました。

次に保健事業は、健康こそさわやかでゆとりある人生を支える源であり、自分の健康は自分で守る意識の高揚を図るため、総合的保健対策が必要であると考えております。

明日を担うたくましく心豊かな人づくりこそ、川辺町発展の基礎であると信ずるものであり、学校教育の充実を重点施策としています。

年々建物は考巧し、将来の管理に支障のないよう計画的に順次改修していますが、小学校費においては、昨年から進めていた社会科副読本の作成、川辺西小学校屋内運動場及び学校給食共同調理場を含めた改修の基本計画の策定、新しい教育の一環として各小学校にコンピュータ機器を導入いたします。

野県下諏訪町で開催されます。第
二回全国漕艇場所在市町村住民
交流レガッタに参加するよう措
置を講じるとともに、大会の充
実を期待しているところであります
ので、ご理解とご協力を賜り
ますようお願い致します。

国民健康保険事業 老人保健事業は、社会環境の変化に伴い
疾病構造も変わり医療技術が進歩した結果、医療費が増加し、
両事業の財政運営は大変厳しい
ものがありますが、一般会計から
の援助により運営をしており

社会教育の振興は、高まりつつある町民の自己学習意欲にこたえ、潤いある地域づくりによるさわしい内容の充実を図るため、中央公民館の設備補修をはじめ運営面をそれぞれ検討を行い、整備を図つて行きます。

革に伴い、農林産物の諸外国からの輸入要求は激化の一途をたどり、生産物の需給不均衡はますます増大しており、最も困難で厳しい時代となつております。長期にわたつて推進してきた農業基盤整備事業は、完了する

が、ダム湖周辺整備事業が継続することで、将来への展望を開く施策に取り組むことが出来る」と考えます。

税の引き上げを考えなければなりません。こうしたことから、保健センターの充実を図りませんが、健康づくりの拠点である保健センターの充実を図ります。

社会体育は、開設以来、町民皆様の好評により利用いただいている海洋センターの屋根及び艇庫の塗装を行います。

社会体育は、開設以来、町民皆様の好評により利用いただいている海洋センターの屋根及び艇庫の塗装を行います。

新年度は本町において、加賀郡体育大会が開催されるので、その関係費等それぞれ必要な措置を行っております。

また、町民のスポーツとして定着し盛くなっているマリンスポーツ「カーニバル」の開催、長野県下諏訪町で開催されます第2回全国漕艇場所在市町村住民交流レガッタに参加するよう措置を講じるとともに、大会の充実を期待しているところでありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

重要施策の第三は、「活力ある産業の基盤づくり」であります。

産業の振興を図ることは、安定した豊かな町民生活の実現を目指す基礎的要件であり、原動力であると思います。

農林業対策は、産業経済の変革に伴い、農林産物の諸外国からの輸入要求は激化の一途をたどり、生産物の需給不均衡はますます増大しており、最も困難で厳しい時代となつております。長期にわたって推進してきました農業基盤整備事業は、完了する



昨年度より着手された下水道工事

ことができました。しかし、長期にわたる大事業であったがため、町及び農家には多額の債務が残つており、これを補う農業施策は、本町の農業規模からして、産地間競争が激しい時にあつて困難な局面を迎えております。

また、水田農業確立対策事業は、国策であり転作のやりやすい環境づくりのために農家のご協力が得られるよう、町単で転作奨励金制度を確立し推進致しております。

商工業対策は、バブル経済の崩壊、消費者ニーズの多様化等により、誠に厳しい状況にあると認識しております。

その対応には、商工会の卓越した経営指導と商工業者の英知により、その対策を推進されることを念願し、地域活性化とも併せ、行政として対応できるものは鋭意努力いたす所存であります。

重要施策に第四は、「安全で住みよい環境づくり」であります。

安全で質の高い生活環境こそ町民ひとり一人が生涯を託すことができる地域社会の要件である。

本町が積極的に参加している

木曽川流域下水道事業は、長期にわたつて莫大な事業費を要する大事業であり、平成四年度から本格的な下水道工事に着手し、順調に進捗しており、交通等について町民の皆様にご不便をおかけしておりますが、一層のご協力をお願い致します。

なお、合併処理浄化槽設置に対する助成制度を設けましたので、よろしくお願ひ致します。

地域振興と生活基盤づくりに欠かせない交通体系と生活環境づくりは、本町の幹線である国道四一号線美濃加茂バイパスの早期着工と、国道四一八号線比久見バイパスの早期完成を県に要望しております。

町道についても、道路環境に力を注ぎ、整備を行いく配意し、交通安全対策では、悲惨な事故が増加しており憂慮していますが、交通安全協会の協力を得て住民の意識高揚に務めるとともに、事故防止に取り組んでおります。

ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業は、本町のまちづくりの要として、魅力ある核的施設や空間を整備し、町民のまちづくりの気運を喚起する目的で皆様方をはじめ、地権者のご理解をいただき、すばらしい山、川

の調和のとれた環境のもと「やらぎの家」、「かわべ夢広場」を完成し、町民憩いの場として活用していただくことを念願するとともに、引き続き湖岸線道路改良、湖岸緑地造成、東光寺公園の造成と逐次実施することとしておりますので、ご理解とご協力を願います。

重要施策の第五は、「心のふれあうふるさとづくり」であります。

現代の行政は、民主的で能率的な運営と密着したまちづくりの推進が基本であります。

社会の成熟化、住民ニーズの多様化に伴い、地方行政は複雑多岐にわたつており、これにこたえるために、行政事務の合理化を進め、設置した機能分担システム(マストII)、地図情報システム、その他のコンピュータにより管理し、適切かつ効率的な執務を図り、職員を研修に参加させ、資質の向上につとめてまいります。

平成五年度予算の詳細は、広報「かわべ」四月号をご覧ください。

平成五年第一回定例会の最終日（三月十九日）に、川辺西小学校六年生（現在、中学一年生）が、一般の傍聴者と同時に町議会を傍聴しました。先生の指示に従い、少し緊張ぎみに議場の傍聴席に着き、静かに議員が登壇して発言する一般質問、質問に対する執行部の答弁を聴いていました。



町議会を初めて傍聴した川辺西小六年生

町議会を傍聴して、国會議事堂の形に似た感じの部屋で、想像とは違つていたので最初に少しおどろきました。また、質問の時は、はきはきと自分の思ったことを述べたことが、いちばん心に残っています。それは、私にできることだから、それが一番印象に残つたし、その回りの人「聞いてもらいうん」だという勢いが感じられました。回答する人もその質問などに對して、ちゃんと答えていくからこそ、その問題が解決していくことがわかりました。

今日、町議会に行つて自分の意見をその中でどれだけ人にわかりやすくしゃべるかななど、見に行つて教えられたことがいっぱいありました。

私は、「どんな、部屋だろう」と、思つていました。さつそく入つて私は、びっくりしました。部屋じゅうに、赤いじゅうたんがしいてあつたからです。それに、ちゃんと、議長さん、書記の席が分けてあつたし、テレビの議会と同じように『教育長』とか、自分の受け持つている委員の名前が書いてある札もありました。話の内容はよく分からなかつたけれど、議長さんをはじめとする議員の人達は、私達の川辺をよくするためにがんばっているんだなあと思いました。

私達は、ただ問題を議会の方に押し付けるのではなく、できるだけのことをやるのが大切だと思います。



大脇志保さん

町議会を傍聴して



古沢真依子さん

一 般 質 問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに問いただす「一般質問」は、会期の最終日の三

当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要是次のとおりです。（掲載順序は、発言通告書の受付順）

田原芳郎議員

次期町長選挙に出馬する決意表明をしてはど
うか

遠藤町長の任期は、五月十九日で満了する。

るが、改めて出馬に対する決意

三期、十二年間の遠藤町長の業績は、町民も等しく認め、当町は、近隣市町村と比較してもあらゆる面で不十分であり、なお一層の頑張りが必要である。最後まで健康に留意し、残任期間を含めて、町民の期待に応えるよう努力されることを切望する。

各位の意見を賜り

最終決断する

駐車場を確保すべきである。
参考として、第一保育園前に
空き地が五十坪程あるが、所有
者との交渉は三ヶ月能

一、西小学校屋内運動場は、昭和十二年度の竣工で、耐用年数も経過し、修理は限界である。

と思われる所以検討するよう提案する。

旧登記所跡地の利用等を
考えて対応する

三、第二保育園の改築も長年の懸案である。

第一保育園が改築されたこともあって、保護者からは早期改築の声が更に高くなつてゐる。

現在地は、運動場のスペー
スも狭く、また、通園路は、
大豊製紙の大型車両の通行が
多いので、安全上適当ではな
い。

諸施策の建設、改築は
どのように展開するの
か

総合運動場、西小学校屋内運動場、第二保育園、休職センタ

特別養護老人ホーム等々建設、改築の懸案事項が山積している。

一、総合運動場の建設は、長年の懸案であり町民の期待は大

現在は、各種行事を開催する場合、学校施設の運動場を使用しているが、休日以外の使用は、不可能である。

第一保育園の 職員駐車場の確保を

第一保育園の職員駐車場の確保を

今後は町で建設しなければならず、建物の補助はあっても用地確保は町の負担になる。

高齢化社会の到来により避けて通れない重要な課題である。

以上のとおり、どの一つを取つても相当な財政負担を伴うものばかりである。

この着工については、早めに財政面を考慮し優先順位を決めて周到な計画を立てられたい。

特に、用地買収を伴う施設については、地権者の理解と協力が必須条件で、早期に計画樹立を望みたい。

議会においても、全員協議会で協議したり、場合によっては特別委員会を設置して、議会と執行部との協議機関を作り個々にわたり研究していくことも必要である。

町長の所信を伺いたい。

プロジェクトチームを設置し推進する

【町長】諸施設の建設、改築については、指摘のとおり多くの事業計画が必要である。

今定例会に提出の一般会計予算で、第二保育園改築用地の測量委託料、川辺西小の屋内運動

場基本計画委託事業、学校給食センターの老朽化に対する調査費等を計上している。

特に、高齢化社会を迎えている中で、本年四月から老人ホーム施設への入所事務が県から町

村に移管され、入所希望者がある場合は、入所選定委員会を設けて施設を持つ市町村に町からお願いをしなければならないことになる。

特別養護老人ホームは、福祉法人としての運営をお願いしながら、極めて重要、かつ必須の施設であり、併せてデイサービス

設備も町事業として取り組んでいかねばならない。総合運動場建設についても、懸案事項であ

り、放置できない問題である。

また、町営住宅も老朽化が激しく検討しなければならない状況にあるが、町財政の厳しい中

で長期的展望に立って順序を決め、着実に計画を進めるようにならぬ。町政としては、助役を中心として企画課、財政担当者

を含めたプロジェクトチームを作り実施計画の策定を考えているので、議会側も一層のご支援とご協力を願い申し上げたい。

現在の四〇四〇号は、普通乗用車がやっと通れる道幅で、途中のすれ違いができないため特定の職員か、ゴルファー

則 武 豊 議員

ゴルフ場増設工事に関する町の指導、監督及び対策はどうか

「安全で住みよい環境づくり」を目指す町としてこの対策と見解を伺いたい。

一、かしおゴルフ場が、今回増設する九ホールは、主として上川辺区の奥神坂地区内の山林が主体で、その真下には住家が点在している現状のなかで、工事により洪水災害が想定され、住民に不安感がある

が、町はその対応をどのようにするのか。

二、町道四〇四〇号のうち、ゴルフ場クラブハウス前から奥稲荷洞までのゴルフ場内の部分は、幅員六メートルに改良されるがその先の町道二〇七号及び二〇八〇号は現状のままの計画と聞いている。

平成元年町の主体事業として、二〇七八号を一部利用した新設計道路計画があり、地主主体で協議したが明確な結論は出ず最近になつて打ち切った経緯がある。

この二、三年は毎年右岸に災害が発生し、災害復旧工事を実施しているが、災害査定の対象にならない小範囲の復旧は認められず、次年度には再びここが大きく崩壊するという繰り返しがあるので、この際抜本的災害防止対策を樹立するよう要望する。

この二、三年は毎年右岸に災害が発生し、災害復旧工事を実施しているが、災害査定の対象にならない小範囲の復

の通行に限られる。

四〇四〇号が六メートルに拡幅されても二〇七八号、二〇八〇号が旧態の幅員三メートルでは交通安全面で問題があり、住民の迷惑や事故発生の懸念がある。

○八〇号が旧態の幅員三メートルでは交通安全面で問題があり、住民の迷惑や事故発生の懸念がある。

事前協議の中で十分な環境保全、災害防止対策等業者の指導を徹底してほしい。

流域別の排水計画を

厳重に検討し指導する

【土木課長】一、かしおゴルフ場が、計画している九ホールの増設工事のうち六ホール分が神坂側の開発で、その雨水は殆ど神坂川へ流入する。

ゴルフ場の開発については、県の開発指導要綱により、造成計画、雨水による流域別排水計画、構造物の配置等あらゆる面を事前協議の段階から厳しくチェックしている。増設計画の中では、神坂地内から神坂川へ流入する渓流のすべてについて、洪水調整池を八箇所設置し、対策を講ずることになつてている。

また、調整池から流末水路についても開発区域内は、整備するよう計画させている。

また、調整池から流末水路についても開発区域内は、整備するよう計画させている。

業者の立ち会いを求めて現地を詳細に調査し、水路断面の不足箇所等の手直しや、改修指示を行うことで関係地域内の家屋、農地等に災害発生が

出ないよう対処する。
二、神坂地内からゴルフ場へ行く道路は、既に改良済になっている神坂線から、土地改良事業で整備した道路（町道認定）を通過して行くことになるが、この町道は幅員平均三メートルで車両のすれ違いは困難である。

現在では、通行車両は少ないが、この町道は幅員平均三メートルで車両のすれ違いは困難である。

現在では、通行車両は少ないが九ホールの増設工事が完了すれば利用者の増加が予定される。これに対処するためには、急カーブ地点の局部改良や退避場所の設置等を考慮しなければならない。

現在中断している道路の改良計画も、実現するように事業者に対して強く要望し、地元住民の生活に不安を与えないよう配慮していく。

町道の管理 適正化を図れ

【土木課長】現在、町が管理している町道は、一級が十路線で他の道路の三段階に位置付けされている。

その他の道路は、町道に認定されているものの、従来は、狭い赤道であつたものを地域の必要により現在の幅員により拡

幅されたもので、道路幅の半分が私有地、一部私有地が介在し、所有権移転登記が行われないまま町道に認定されている状況で、町内には類似の道路が多数あるものと思われる。

今後、地域発展、活性化有効土地利用を推進する場合には、これらの道路改良、拡幅など必要な措置になるが、現状のままでは地権者とのトラブルの発生が予想され合意には多くの時間、手数がかかるものと思われる。これについて、道路の重要性、使用頻度、土地の利用状況を考慮して位置付けを行い、年度別に整理して完全な町道として維持管理すべきであると思う。当局の見解を伺いたい。

現在では、通行車両は少ないと、未登記箇所は、新たに道路改良等で工事を実施する際には整理をしているが、その他、毎年、未登記処理として登記を委託して解消に努力している。

今後も、関係各位のご協力を得て順次処理する所存である。

最近は、不況にまつわる問題が毎日のように新聞、テレビで報道されている。

某自動車会社が工場閉鎖し、二千五百人を配置転換するとか、別の自動車会社では、残業が減って月十万円の収入減になった等不況の影響は深刻である。

また、ある銀行では、五千億円の不良債務を抱え、倒産の危機が騒がれている。

この事態は、大手企業ばかりではなく関連する中小企業にも及び、不況感はより深刻である。

こうした状況下では、我々庶民にとつても誠に不安である。

国、県は、不況脱却のため公共事業の推進を含めた大型予算を発表し、更に、六次に亘る公定歩合の引き下げを実施してきたが、それでも明るさが見えない。

以上のことについて、町当局はどのような見解を持っているのか。

また、町民は不安材料で不透

酒向芳喜議員

不況に対する町の見解 は、また行政面の配慮 はどうか

明な事態に動搖しているが、行政面の配慮について伺いたい。

中小企業融資制度の 活用を図る

【助役】現下の経済情勢は、非常に深刻な事態と厳しく受け止めている。

この不況下では、今回提案の平成五年度の一般会計予算においても、税収入面で五・七%減の額を計上し、執行にあたっては、経費の節減について厳しい態度で望む方針である。

また、施策の面では、昨年の九月定例会で町長が答弁したとおり、勤労者に対しては勤労者生活資金貸付制度を、中小企業者に対しては中小企業融資制度を、県の制度に合わせて積極的に活用して、不況の乗り切りを図る所存である。

さらに、これらの要望が多くなり資金不足を生じる事があれば、源資の増額を考慮したい。

町長直属に政策スタッフを作り町の活性化を図れ

川辺町の将来について、町長は想像や構想を考えておられると思う。それを実施に移すために、町長自身が提案する案件や広く町民が期待し要望するところを反映させるために是非専門の部署を設置することを希望する。

役場職員としての業務や通常の仕事から離れて、全くフリーの立場でアイデアを出していく。それが実現可能か不可能は別にして、まず突破口を開き、川辺町を枠内から見るのではなく全く違った視点から見据えて、一歩でも理想に近づいていけるよう提案をしてくれる部署、言い換えれば、町長のブレーンといつたものが必要だと思う。

今や、地方自治体といえども企業感覚が要求され、企画力がなければ活性化は、望めない時期に来ている。

組織上の企画課とは一味違つた意味で、通常の行政業務を持たない町長直属のブレーンを置いて、町政を開拓していくべきである。必ずプラスになり大きな貢献を

すると確信している。

例えば、町内の市街地に工場があるが、工場用地を新たに提供して移転して頂き、そこには、斬新な市街地ができるのか。

宝の川辺ダム湖を生かして漕艇と並んだ新しい観光はできな

いのか。

また、何をすれば日本一の漕

艇場になるのか。

沈滞気味の川辺町の農業、産業振興に第三セクター方式を取り入れて繁栄を図ることはでき

ないのか。等々、私たち個人の希望や夢には、唐突で限りがないが、確実な歩みを求められる行政の立場で未来像を描くこと

は、必ずしも唐突ではないと思

う。すばらしい施政者、指導者には必ずすばらしいブレーンがつ

いている。

次期町長選に意欲を示した町長は、強力な町政を推進し、自ら目指す町政を遂行するため直属のスタッフ、ブレーンを組織して積極的な対応をするよう提案する。

辻 武史 議員

町長立候補の意志表示が不透明ではないか

二十一世紀に向けて活力ある町づくりを目指すためには、夢を持ち画期的な構想を抱くことは極めて重要である。

町民の要望に応え、夢を持つ町政の推進を図つていかねばならないと考えるので、一層の指導、鞭撻をお願いしたい。

三期の実績を持つ町長は、こういう理由で立候補する旨を明らかにし、公約を述べて、相対する候補者がいれば、政策の論戦を受けて立ち、町民の納得するような選挙を展開して欲しい。

川辺町が、この地域のリーダーとなるためにも堂々とした明るい選挙を願うものである。

一万一千の町民は、川辺町の活性化を願い十年、二十年先の明るい展望を望んでいる。

私は、次期町長選挙に立候補するならば公職選挙法に基づき選挙戦を戦い抜く決意をしているので理解と協力を願う。

町政においても、民主的で町民相互の融和の中で活力ある町づくりを目指しているところである。

私が、次期町長選挙に立候補するならば公職選挙法に基づき選挙戦を戦い抜く決意をしているので理解と協力を願う。

公共施設での禁煙を公町の基本姿勢にせよ

町長が、次回町長選に立候補しようとしていることはそれとなく知ってきたが、その態度表明までに不透明なところが多くなるような気がする。

普通ならば、任期一年を切つた頃から引き続き町政を担当するとか、今期限りで引退するとかの意志表示が折りに触れてな

述べ、有権者の支持を得るといふふうに伝わってきた。

私は、幾つかの出来事が、どうも町民不在の場所で曖昧模糊とした形でなされたよう写る

のである。

情報時代の中でも町行政も極めて多様化してきている。

夢おこし県政が進められていく中で、町も夢おこし町政を推進する必要がある。

先の田原議員の質問に対しても、プロジェクトチームを編成すると回答したが、本件指摘の提案も大変すばらしいと思う。

二十一世紀に向けて活力ある町づくりを目指すためには、夢を

持ち画期的な構想を抱くことは極めて重要である。

町民の要望に応え、夢を持つ町政の推進を図つていかねばならないと考えるので、一層の指導、鞭撻をお願いしたい。

三期の実績を持つ町長は、こういう理由で立候補する旨を明らかにし、公約を述べて、相対する候補者がいれば、政策の論戦を受けて立ち、町民の納得するような選挙を展開して欲しい。

私は、次期町長選挙に立候補するならば公職選挙法に基づき選挙戦を戦い抜く決意をしているので理解と協力を願う。

する。

すばらしい提案だと思う

【町長】町長の直属スタッフの設置について提案があつたが、現在は、高齢化、国際化、高度

されるはずであるのに、町長にはそれがない。

最近になって、公式ではない場所で立候補されるらしいと言

うふうに伝わってきた。

私は、幾つかの出来事が、どうも町民不在の場所で曖昧模

糊とした形でなされたよう写る

のである。

情報時代の中でも町行政も極めて多様化してきている。

うことで、私は指摘のような無投票当選を画策したことは行つては、議員主張と同感である。

町政においては、佐川事件をきっかけに政治不信の中で、政治の浄化が求められ、政治改革が行われようとして大きな期待を抱いている。

町政においても、民主的で町民相互の融和の中で活力ある町づくりを目指しているところである。

私が、次期町長選挙に立候補するならば公職選挙法に基づき選挙戦を戦い抜く決意をしているので理解と協力を願う。

うことで、私は指摘のような無投票当選を画策したことは行つては、議員主張と同感である。

町政においては、佐川事件をきっかけに政治不信の中で、政治の浄化が求められ、政治改革が行われようとして大きな期待を抱いている。

町政においても、民主的で町民相互の融和の中で活力ある町

づくりを目指しているところである。

私が、次期町長選挙に立候補するならば公職選挙法に基づき選挙戦を戦い抜く決意をしているので理解と協力を願う。

うことで、私は指摘のような無投票当選を画策したことは行つては、議員主張と同感である。

町政においても、民主的で町民相互の融和の中で活力ある町

づくりを目指しているところである。

私が、次期町長選挙に立候補するならば公職選挙法に基づき選挙戦を戦い抜く決意をしているので理解と協力を願う。

うことで、私は指摘のような無投票当選を画策したことは行つては、議員主張と同感である。

町政においても、民主的で町民相互の融和の中で活力ある町

づくりを目指しているところである。

うことで、私は指摘のような無投票当選を画策したことは行つては、議員主張と同感である。

町政においても、民主的で町民相互の融和の中で活力ある町

づくりを目指しているところである。

度のなさを憂い、喫煙者の煙がどなたか認識すべきである。

また、喫煙者にとつてもたばこは、百害あって一利なしで、これほどの不快感を与えている。

一本のたばこの寿命は、その人の寿命を十分短縮するという。

一、「やすらぎの家」では全面禁煙を求める。

二、府舎内では決められた場所、時間以外は禁煙とすること。

三、府舎内での会議、委員会等の席ではすべて禁煙とし喫煙者は、休憩時に喫煙室を利する。

等を提案したい。

こうした措置により業務の、円滑な運営が確保できる。

また、このことが町内の各種団体の会議や、会合などの禁煙や節度ある喫煙に波及することになればすばらしい。

公の場所での禁煙、決められた場所、時間以外には喫煙しないといふ健康的な常識が定着することを願い、弱者の立場に立った町政を執行する基本姿勢を嫌煙者に示してもらいたい。

葉巻の国イギリスでは、二人以上の場所では喫煙しない。アメリカのホワイトハウスでは、全

館禁煙になつてゐるという。弱者の立場を理解するよう答弁を求める。

禁煙は職員間で協議し検討して対応する

【総務課長】現在、府内では保健センター内で禁煙している。また、府内の課では時間を決めて禁煙タイムを設定しているところもある。

喫煙が周囲に人に与える悪影響も理解している。執務中の禁煙については、決められた場所、決められた時間等を設定した喫煙方法があろうと思うので、公務サービス或いは健康上の観点を前提として、職員間において協議しながら対応を検討する。

「やすらぎの家」は 喫煙コーナー

以外は禁煙予定

【住民課長】「やすらぎの家」は、一階、二階にそれぞれ喫煙コーナーを設ける予定で、それ以外の場所では、禁煙とするよう計画中である。

川辺町は、人口一万一千人弱、面積は、四十一・一八平方キロであるが、三分の二是山で人の住める土地はわずか三分の一に過ぎない。

町税もわずか十一億円で、この限られた財政力や、町勢力の

中で、他の町村よりも有利に立とうとするには、大いに英知を働かせ、汗をかき、知恵を絞り出さなければならない。これこそ時代の先を読み切る「先取り町政」の姿で私の主張する町政もこれに尽きる。

今や時代は、情報化、国際化、技術革新、或いは、否応なしにやって来る高齢化社会への対応を検討する。

私は、梶原知事と共に岐阜県下全域を走り回る機会を得た。梶原知事は、キャリアエリートで建設省都市局長から岐阜県副知事、知事に就任した人であるが、この人の実態は、本当にカラオケと日本酒の大好きな、実に気さくな知事である。

岐阜県のトップリーダーである梶原知事のもとで得た最大のものは、「日本一住みよいふるさとづくり」を提唱し、地域活性化と「夢おこし県政」を進めることに真摯な姿である。

「先取り県政」そして、「思いやりと気配りの県政」と呼ばれるその手法は、川辺町にも生かすことができると信じ企画課に提言したい。

川辺町は、人口一万一千人弱、面積は、四十一・一八平方キロであるが、三分の二是山で人の住める土地はわずか三分の一に過ぎない。

川辺町は、人口一万一千人弱、面積は、四十一・一八平方キロであるが、三分の二是山で人の住める土地はわずか三分の一に過ぎない。

川辺町の第二次総合計画も立案案へ奮闘を期待する。

次に、町の長期計画について伺いたい。

計画は、三年、五年のスパンで見直し、或いは、修正しながら策を推進していくようであ

るが、今やバブル経済も崩壊し、

二十年先を想定した
都市基本計画で町づくりを策定する

【企画課長】現在、国は第四次

全国総合開発計画の基本的目的

青山紀久議員

先取り町政を推進せよ、又、長期計画を見直しているのか

とうとするには、大いに英知を働かせ、汗をかき、知恵を絞り出さなければならない。これこそ時代の先を読み切る「先取り町政」の姿で私の主張する町政もこれに尽きる。

今や時代は、情報化、国際化、技術革新、或いは、否応なしにやって来る高齢化社会への対応を検討する。

こうした時に当たり計画と、ポリシー（政策）の具体的説明を求めるものである。

事例として「日本一ふるさと年カレンダー」を持参した。

これによると、千九百九十五年に全国中学校スキー大会が岐阜県で開催される。

再来年には、可児市で「花フェスタ95」が催される。

更に、この先、二十一世紀に向かって岐阜県がどのように進んで行くのか。美しい岐阜県をつくるにはどうすべきか。豊かな岐阜県をどうしてつくるか、等その計画が十年間にわたって細かく記載されている。

これは、今後十年にわたるビジョンと具体的な行動計画が見事に表現された資料の一つである。

川辺町も、こうした先取り精神を参考にして長期計画を見直し、是非とも前向きに取り組むよう切望する。

川辺町も、こうした先取り精神を参考にして長期計画を見直し、是非とも前向きに取り組むよう切望する。

に添い、国政レベルで地域の自
律的発展や、地域の個性を推進
するため具体的な策が展開され
ている。

地方においては、「国の施策
を活用するか」、また「市町村
の自主性、独立性確保のために
どのような戦略を立てるのか」、
「住民と一体になつた町づくり
をどのように展開するのか」など
で、市町村に對してやる気が
あるのか、ないのかが厳しく問
われている時代である。

既に、この情勢に突入してい
る現在は、まさに地域間の競争
そのものの時代と言える。町づ
くりの原動力は「プライド・オ
ブ・プレイス(地域の誇りを持
つ)」と言われており、地域の
魅力を再発見し、地域の自然や
歴史、文化に根ざした、独立性
のある町づくりを進めて行くこ
とが重要であると考える。

本町においては、ダム湖周辺
整備事業を町づくりの要と位置
付けて先行整備を進めており、
その意味では先進的な町づくり
を展開している。

生活基盤整備等においても川
辺町第二次総合計画に添つて順
次進めている。

第二次総合計画も余すところ
後三年となつたが、今後の計画

としては、平成五年度から六年
度の二年間で経済動向、広域的
位置付け、本町の現況と課題を

都市基本計画で、町づくりの將
来像を策定したいと考えている。

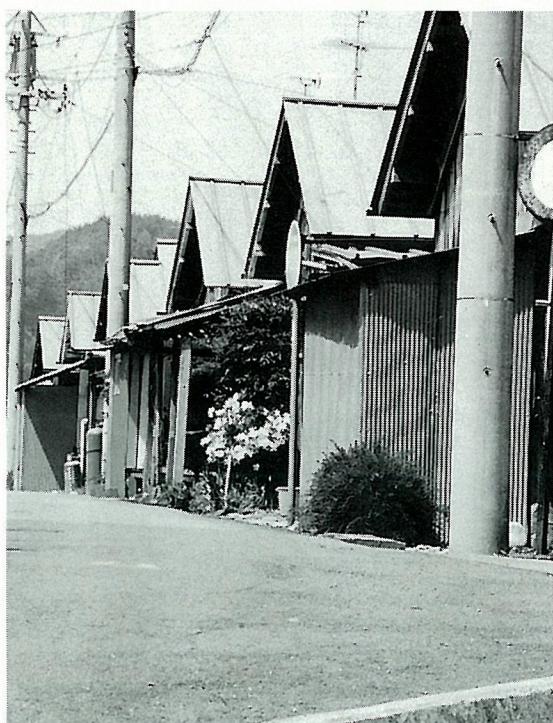
また、六年度からは第二次總
合計画の評価を照査して、平成
八年から十カ年間の第三次總合
計画を作りたいと考えている。

社会経済の激変する中で、な
お、厳しい町の財政事情にある
が、「住むことに誇りを持つて
川辺町」にするため、住民各位

の要望、意向はもとより調査結
果など拵り處にして町づくりに
対する基本的な考え方や、将来
像を明らかにしたいと思ってい
る。

住民各位と共に町づくりを推
進するためにも、指摘のカレン
ダー・パンフレット、広報紙等
で解りやすく啓蒙し、町を挙げ
ての論議を起こして行きたいと
考へているので、各位の特別な、
指導とご支援をお願いしたい。

休日受付について、指導はさ
れていると思うが、現実に事例
が起きたことでもあるので、今
一度指導し、週休二日になつて
も住民に迷惑をかけない休みと
なるよう願いたい。



老朽化した町営住宅

職員教育の徹底を図り 住民に心配をかけない 休日体制を整えよ

広報かわべ三月号の見出しの
二ページによれば「川辺町の行
政機関は四月からすべての土曜
日が休みとなります」とある。

豊かさを実現出来る一方策と
して週休二日の実施になつたと
ころである。

「土曜日、日曜日でも休まな
い町施設があり、また、休日で
も戸籍届出に限り宿日直で受け
付けます。しかし書類の審査が
できませんので、不備な点があ
った場合は改めて来ていただく
こともあります」とも広報に記
載されている。

先般、死亡届が受付られ、そ
の書類を火葬場に提出したとこ
ろ、公印の欠落で現場で混乱を
生じた。

年代別では昭和三十年代に五
十六戸、天徳団地十一戸、見持団
地四十七戸、中川辺団地八戸、
それに比久見団地五十一戸で合
計百四十三戸の住宅がある。内
訳は木造平屋建が八十五戸、簡
易耐火平屋建が五十八戸となっ
ている。

五十年代では十一戸が建てられ
ている。

【助役】指摘の件は、有つては
ならないミスで、誠に遺憾であ
り深く反省すると共に、お詫び
申し上げます。

こうしたことは、執務に対す
る個人の心構えに甘さがあった
と言うことで、重大に受けとめ
て遗漏のないよう今後の指導に
当たりたい。

（全文）

町営住宅の改築や管理 の基本計画は、どのよ うになつているか

現在川辺町には飛水団地二十
戸、天徳団地十一戸、見持団
地四十七戸、中川辺団地八戸、
それに比久見団地五十一戸で合
計百四十三戸の住宅がある。内
訳は木造平屋建が八十五戸、簡
易耐火平屋建が五十八戸となっ
ている。

六戸、天徳団地十一戸、見持団
地四十七戸、中川辺団地八戸、
それに比久見団地五十一戸で合
計百四十三戸の住宅がある。内
訳は木造平屋建が八十五戸、簡
易耐火平屋建が五十八戸となっ
ている。

福田雅良議員

休日の取扱事務に
遺漏のないよう指導する

平岡三朗議員

現在川辺町には飛水団地二十
戸、天徳団地十一戸、見持団
地四十七戸、中川辺団地八戸、
それに比久見団地五十一戸で合
計百四十三戸の住宅がある。内
訳は木造平屋建が八十五戸、簡
易耐火平屋建が五十八戸となっ
ている。

木造家屋の耐用年数は二十四年（平成六年度からは二十年となる）であるが、既に百四十三戸のうち六十四%が耐用年数を経過し、古い建設住宅は倍の年数を過ぎている。

過去の議会でも指摘されたが改築について、考えていないのか。

或いは、改築に係わる基本計画の立案の有無について伺いたい。

また、昨年の議会で青山議員が提案した、若年層の定住促進住宅の建設について、助役からは、積極的に検討する旨回答を得ているが、その後どの程度研究されたが伺いたい。

昭和三十年頃の住宅に比べて近年は、住宅事情が変化し、居住様式や、住人感覚は、大きく変わっている。

さらに、町営住宅は五ヶ所に散らばっているが、現状のままでいいかを含めて、どのように考える時期に来ている。

現状で放置する事なく真剣に考へる、建物の管理であるが、平成二、三年度には屋根の修繕に二年間で三千五百万を要した。

本年度当初予算では、使用量が九百四十万円、管理費が二百

万円弱見込まれているが、老朽化建物があるので修繕費と改修費に多額の資金が必要になる。

町は、これに対応するため引当てる基金、又は、積立金制度を創設する意向はないのか。

通常の管理面での修理は町が補修材料を支給して各自に修理を願い、入居者の責任に係る修繕は、個人負担で修繕をお願いしている。

更に、企画課が広報の発行や、法手続きもそれぞれが独自に処理しており、この際一元化して、一箇所に纏めて処理すべきである。

業種別に一本化することは困難であり、それぞれの所管で横の連絡を緊密にして事業を推進したい。

また、プロジェクトチームの編成については、町長回答のとおり発足体制を準備中である。

行政組織の見直しを断行し、業務運営の一元化を図れ

町の行政組織は、条例で各課の業務分担が決められているが、

現状を見る限りでは不合理な点が非常に多く、疑問を持つている。

先般来、田原、横田、青山の各議員からも、職員の配置や、大型プロジェクトに対する執行部体制はいいのか等の指摘があり、貴重な意見が提案されるが、その後改革された兆しが無い。このままでは、大型プロジェクトを遂行する上で、障害になつては無いかと危惧している。

現状での機構改革は非常に困難である

【助役】 行政組織の見直しの提

案について、平成三年九月議会で大型プロジェクトの遂行に對する体制について説明し理解を得たところであるが、指摘の

ような行政組織機構改革ができれば誠に望ましい。

また、公共用地買収についても税務課を除く、他の各課が担

たる流域下水道事業に伴う、町営住宅の排水設備や水洗化等改築計画も緊急過大になつていている。

これらに対応するため、助役

係各課と共に、プロジェクトチームを編成し長期的展望にたつて、計画立案を実施すべきである。

また、公共用地買収についても税務課を除く、他の各課が担

たる流域下水道事業に伴う、町営住宅の排水設備や水洗化等改築計画も緊急過大になつていている。

これらに対応するため、助役

係各課と共に、プロジェクトチームを編成し長期的展望にたつて、計画立案を実施すべきである。

建物の新築、改築計画はプロジェクトチームで検討する

【土木課長】 町営住宅は昭和三十一年の飛水団地の建設を手始めに、昭和五十年の比久見団地の建設まで百四十三戸を建てているが、飛水団地は建築後三十年の年数を経過している。

改築については、過去の議会でも質問があつたが、検討課題としており、前議会で質問の若年層の定住促進住宅の問題を含めた、町営住宅の維持管理は重要な課題と位置づけている。

この際、業務に対応した一本化を検討し、適材適所に優秀な人材を配置してどの事態にも即応できるよう機構の改正を考え欲しい。

町営住宅の改築、修繕の基金や積立金については、財政面と十分協議して考慮したい。

本件の機構の問題は、できるだけすつきりした形にするため、

今後も調整し検討して行く。

町営住宅の改築、修繕の基金や積立金については、財政面と十分協議して考慮したい。

本件の機構の問題は、できるだけすつきりした形にするため、

今後も調整し検討して行く。

議会日誌

- 3月3日 一部事務組合議会に議長出席(美濃加茂市)
 4日 議会運営委員会を開催
 5日 議会報編集委員会を開催(第55号の発行について)
 8日 第1回定例会を開催(議案上程、議案説明)
 9日 " (議案説明)
 12日 川辺中学校卒業式に議員出席
 15日 総務文教委員会を開催(付託案件を協議)
 18日 第1回定例会を開催(質疑)
 19日 第1回定例会を開催(一般質問、討論、採決)
 22日 ライスセンター竣工式に議員出席
 30日 加茂郡町村議會議長会に議長出席(美濃加茂市)
 4月12日 「やすらぎの家」竣工式に議員出席



4月12日に行なわれた「やすらぎの家」竣工式

- 15日 パターゴルフ場開場式に副議長、土木委員出席
 21日 議会全員協議会を開催
 26日 商工会青年部通常総会に議長、厚生経済委員長出席
 30日 議会報編集委員会を開催(第55号の発行について)
 5月4日 交通安全協会平成5年度定期総会に議長出席
 18日 議会報編集委員会を開催(第55号の発行について)
 21日 議会全員協議会を開催
 24日 名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会及び東海環状自動車道中濃地域建設促進協議会定期総会に議長出席
 25~27日 議会議員視察研修(新潟県西津市)

第一回臨時会

平成五年第一回臨時会が、二月十九日前九時から開きました。会期を一日と定められた後、報告一件、議案一件を審議しました。可決された案件は、次のとおりです。

可決案件

【補正の主な内容】

ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業にかかる地方債が追加して認められることにより所要の措置を講じました。

歳入歳出それぞれの補正額の内容は、次のとおりです。

△歳入▽(△は減額、単位千円) 分担金及び負担金 一九

国庫支出金

一一八 四九

県支出金

△一七、八二四 一九、一〇〇 一一八

繰入金

町債 △一九、一〇〇 一一八

教育費

△一九、一〇〇 一一八

災害復旧費

△一九、一〇〇 一一八

民生費

△一九、一〇〇 一一八

事業費

△一九、一〇〇 一一八

事費

△一九、一〇〇 一一八

分担金

△一九、一〇〇 一一八

負担金

△一九、一〇〇 一一八

増額契約

五百七十五万七千三十円を

○ダム湖周辺整備事業かわべ広場造成工事(その二)請負契約の締結

第三回定例会において議決した、ダム湖周辺整備事業かわべ広場造成工事(その二)の請負契約の締結は、石積護岸工事の基礎になる土質が大変軟弱で、支持力がないためコンクリート擁壁に変更になったことから、請負変更契約の締結について審議を行い、これを可決しました。